

協議事項35

部活動の地域移行について

部活動の地域移行について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和5年10月3日提出

神戸市教育委員会事務局  
事務局長 高田 純

## 部活動の地域移行

## 1. 概要

## (1) 国の動き

- 令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間（以前は「改革集中期間」）とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとした。



## (2) 本市の現状

- 全国的な傾向と同様に、生徒数の減少や地域クラブへの部員の流出によって、部員が集まらない、大会に出場できないといった状況が見られるようになってきている。この10年で生徒数は約5,000人、部活動数は約230部も減っている。
- また、教員の約半数が、競技や種目の経験のない部活動の顧問を担っているという実態もあり、このままでは学校単位での部活動の運営維持が困難な状況になることが予想される。



## (3) これまでの取組

- 指導経験がない教員に代わって専門的な指導ができる部活動指導員の導入（平成10年度～）。
- 自校に部活動がない生徒が指定する学校の部活動に参加できる「拠点校部活動」（平成14年度～）や、各校単独でチーム編成できない場合に複数校で合同チームを編成して大会に参加することができる「合同部活動」を実施。
- 文部科学省の「地域部活動推進事業」を活用し、専門的な指導を事業者へ委託するモデル事業を実施（令和3年度・4年度）。
- 有識者等による「部活動の地域移行のあり方検討委員会」を開催し、本市におけるこれまでの部活動の取組を検証するとともに、今後の部活動の地域移行のあり方について検討。児童生徒・保護者のニーズを確認し、学校の管理職・教員の意見を聴取するためアンケート調査を実施（令和4年度）。

## (4) 令和5年度の取組

- 受け皿になりうる団体へのアンケートを実施
- 休日に近隣の中学校が合同で部活動を行う「合同クラブ活動」実証事業の実施  
→垂水区内5校の生徒が集まって活動し、地域の指導者に参画いただきながら、どのようにすれば持続可能な活動環境を構築できるのかを検証。
- 新たなスキームの検討、各種課題の整理